

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170501035), 法人名 (社会福祉法人 漢仁会), 事業所名 (グループホーム白石の郷 2階 さくら通り), 所在地 (札幌市白石区本郷通3丁目南1-16), 自己評価作成日 (令和2年9月), 評価結果市町村受理日 (令和2年10月16日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・他職種連携により、入居されている方々の身体能力の維持ができるよう、個別のリハビリメニューの作成を依頼し、職員が入居者様と一緒に実施。また、退院後、作業療法士の見極めを受けることで、リハビリを継続し身体機能回復にも努めている。
・必要に応じて言語聴覚士の見極めを受けて頂き、食事形態を個々に合わせ、安全な食事・水分の提供に努めている。
・旬な食材や歳時を大切にし、季節感を感じて頂けるような食事メニューの提供に努めている。
・毎月の施設便りの他、スマートフォンアプリLINEを利用したTV電話の導入、LINEメッセージによる普段の様子などの報告や写真を個別に提供している。
・リビング席での保護シートの設置や換気、手洗いの声掛けや誘導。食事前のテーブルや手指消毒など、コロナウイルスの感染対策に努めている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0170501035-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和2年9月29日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、地域貢献の一環として白石区に開設して21年目を迎えている。デイサービスと介護老人保健施設が併設されており、利用者は、それぞれのサービスを利用後に入居に至るケースもあり、顔見知りも多い。コロナ禍により地域交流や面会、行事等の中止も多く、職員はお祭り気分を味わって頂きたいと縁日風の食事を企画し、太鼓や笛の音が流れる中、フランクフルト、焼きそば、たこ焼き、チョコバナナ、ラムネなどを手に取り「懐かしい」と言いながら食が進み、職員を驚かせている。その様子を写真掲載の事業所便りで家族に伝え、安心感に繋げている。母体が医療機関であることから、保健、医療、福祉の漢仁会グループのバックアップ体制の下、「利用者や職員の良いところを言葉にして伝えよう」を合い言葉に、理念である「笑顔 敬愛 向上心」を念頭に置きケアサービスに努めている。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づいた小目標を毎月立て、毎朝、唱和し理念の共有を図っている。また、月末のミーティングの際に評価を行ないケアの向上に努めている	白石区における系列事業所の共通理念を基本とし、さらに理念を端的に表現した目標を掲げている。「笑顔 敬愛 向上心」をキーワードとした理念や目標の実践は、ミーティング等で確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	今年度は、コロナウイルス予防のために外出なども自粛しているため交流などは出来ていない	コロナ禍以前は、買い物や公園で子供達との触れ合い、新人研修の受け入れ、敬老会や忘年会では、ボランティアグループによるマジックや楽器演奏を楽しんでいる。併設の老健施設の祭りや、白石体育館、事業所での介護相談等で地域住民と交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス予防のため、外出や認知症カフェに関しても自粛となっている		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス予防のため、今年度(4月～)の推進会議への家族参加を中止している。郵送物によるアンケート・面会時・電話連絡時に意見を注出。頂いた意見をサービスに反映できるように努めている	自粛により事業所の現況報告等を議事録にし、送付する際に内容の確認や意見収集に繋がるアンケート方式の葉書を同封している。回収率も良く、記載された意見を業務改善等に活かしている。	家族の参加が多く、多様な意見が出されているが、地域関係者の参加が得られていない状況下にある。さらなる活発な意見交換の場となるよう、幅広い参加要請への取り組みに期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	手続き、加算の算定などにあたり、担当者に連絡をし不明な点の確認や助言をもらい協力を仰いでいる	行政関係者とは事務所と管理者が各々関わりを持ち、運営に生かしている。入居状況や事故報告、実地や集団指導、認定調査時やケースワーカー来訪時、相談事等で助言や提案、情報が得られている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月行っているカンファレンスにてセンサーの評価を行ない、必要最小限の使用に止めるよう努めている。勉強会、委員会、研修会に参加し身体拘束についての知識を深めケアに取り組んでいる	身体拘束廃止や虐待廃止への取り組みは、指針に沿って委員会や研修会を開催し、職員の共通認識を図っている。家族の同意の下、センサー使用時はケアプランに反映し、毎月検討を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会への参加、勉強会・研修会などに参加し、知識を深めるよう努めている。業務中の態度や言葉遣いなどについても、職員同士で注意をし、予防・防止に努めている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活支援事業、成年後継人制度等のパンフレットや情報冊子などの回覧などを行行情報として学ぶ機会を設けている。現在、制度を利用している入居者はいないこともあり、その程度に留まっている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時や申し込みを行って頂く際に不安な点や疑問点に関しては尋ねて納得の上、申し込みを行って頂いている。入居時にも、不安なことがないか確認を行っている。改定などの際も、推進会議、書面などでなどお知らせをし、ご理解を得られるよう努めている		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見・ご要望を気軽に話して頂ける関係作りにも努めている。関係の構築を目標にも掲げている。可能な事に関しては、出来るだけ迅速に対応を行い、検討が必要な部分に関しては時間を頂き、出来るだけ早期に返答が出来るように努めている。また、その内容を推進会議で報告している。	自肅以前は敬老会など多くの家族参加型行事を企画している。家族には毎月の事業所便りの他、LINEの活用等で、写真による日常生活の様子や事業所の現状を周知している。利用者や家族の意見には、解決策や再発防止に向けて協議している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2回の個人面談、毎月のミーティング、それ以外にも出来るだけ職員の考えを聞く時間を設けるように努めている。希望には個別に話をする機会を設けている。可能な事に関しては他の職員にも相談しながら反映させている	管理者は系列事業所を経た職員であることから、業務内容や職員の心情にも十分理解があり、働きやすい環境作りにも努めている。年間計画に沿い行事担当者を中心に総合力で実行に繋げるなど、職員はそれぞれ役割を担っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	派遣から、直接雇用への登用もあり、本人の意向などにも確認しながら、上司への報告を行っている。スキルアップとしては、本人の意向、向上のきっかけになる様な研修への参加を促している。勤務調整などに関しても両ユニットで協力し労働時間の整備ができるように協力を行っている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度はコロナ対策のため、研修への参加を見送っている。経験・資格のない職員に対して、時間をかけながら育成を行っている。その後、初任者研修を取得される方もいます		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	委員会や研修、施設行事などの運営に携わるなどの機会を利用し、交流の機会を設けてきた。今年度は、研修や行事が中止されているため機会は減少されている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居初期に関しては、早く馴染んで頂くことが出来るよう、職員から関わりを持つように努めている。不安なことや困っていることなどを傾聴しながら、職員間で情報の共有に努め、統一したケアの提供に努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みをされる段階から、ご家族の意向や不安、困っていることなどを受け止めるように努めている。入居後に関しても、職員側から積極的に関わりを持つように努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった時点で、御本人にとって入居が良い選択であるかを見極めている。他のサービス利用が最良と思われる場合は、ご家族にも検討の幅を広げて頂くことが出来るよう、隣接しているサービスへの紹介も行っている		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御本人の生活動作や性格などから、日常のお手伝いや役割を担って頂いている。入居者同士の関係が良好に構築できるよう職員、きっかけ作りや、介入する場面もある		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	消耗品や嗜好品の購入などをお願いしている。また、他科受診なども依頼している。近況に関してなども、面会時やメールなどでお伝えし情報共有に努めている		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス予防のため、ご家族以外の面会とはご遠慮して頂いている。併設している他のサービスの利用者との直接的な交流も自肅入居者同士の手紙のやり取りなど	自肅により玄関越しでの面会のみだが、いつもは併設の老健の職員や利用者とは馴染みの関係にあり交流がある。面会時は、リビングや居室で寛げる環境を作っている。家族の支援で外食など馴染みの場所に出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互い可能な手助けをされたり、したりする関係性が見られている。また、それが継続されるように「〇〇さんありがとう」「優しいね」など職員も感謝を表し、関係性が継続されるように努めている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後、郵送物が届き、受け取りに来られて際に近況をお話して下さったり、亡くなられたあと御挨拶に来て下さることがある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話の中から、興味のあることや好きな事を伺い、可能な部分については反映できるように努めている。希望が困難な場合には、御家族と相談をし決定する場合もある	七夕の短冊には「会いたい」と書かれていたり、職員から好きな事への質問にジグソーパズルと答え、職員と一緒にピースを埋めている利用者もいる。生活への要望は、家族の協力も得ながら引き出す機会を作っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前、入居後、御家族と関わる機会などに生活歴や昔の話を伺うよう努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現在の日常生活動作や精神状態を確認しながら、その時に合ったケアや対応が出来るように努めている「出来ること」だけでなく「出来そうなこと」についても考えながら支援を行なうよう努めている		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人・家族の希望を確認。カンファレンス時にご本人の現状を職員間で共有し、課題を抽出現状に合わせた介護計画が作成できるように努めている。	ケアプラン更新時は、利用者や家族から暮らし方の意向を確認している。毎月の会議でモニタリングを行い、医療関係者の意見も踏まえ、利用者にとって最適な支援になるよう検討が行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録の中で、ケアの様子、ご本人の発言、リスクに関する記載を行うように努めている。申し送り、連絡ノートなどを通して情報の共有を行っている。介護記録内にケア内容の実施の有無を記載出来るため、毎月の評価が行いやすく、計画の見直しにもつながっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族のその時々ニーズに対し、出来る限り現状に沿ったかたちでのサービスの提供に努めていきたいと思っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度はコロナウイルス予防のため、地域との関わりは出来ていない		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の往診を毎月受けている。体調面に関して必要と感じられた時や、家族からの希望があった際には、主治医から直接ご家族に説明をする機会を設けて頂いている。必要に応じて専門医への受診に関しても柔軟に対応を行ってほしい、家族との関係も良好	利用者全員が協力医やかかりつけ医の往診を定期的に受け、さらに歯科医や皮膚科医の往診体制を整えている。専門医への受診は家族対応としている。看護職員による定期的な健康管理も得られ、健康状態は関係者と共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要時に、看護師に相談を行なえる環境と体制作りが出来ており、適切な支援に繋がっている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時に、再入居の条件を伝えている。曜日や時間に関係なく再入居の受け入れを行っている。また、退院後も同様の症状が見られた際には再受診が可能な様に依頼を行っており、退院後も安心して生活出来るように努めている		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居相談・入居契約時に看取りは行っていない事を説明し契約して頂いている。 入居が継続できるかどうかの判断は、主治医とともにを行い、時には主治医より家族に説明を行って頂く場合もある。	利用契約時に、重度化や看取りの対応を指針で説明して同意を得ている。事業所での支援が困難な状況時は、主治医の協力も得ながら今後の方向性を家族に伝えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についての研修会を定期的に行っている。また、インシデント・アクシデント時にはレポートを共有。対応方法の是非に関しても話し合いを行っている		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年に2回実施している。また、防災ビデオにて学習も行っている。今年度はコロナウイルス予防のために外部研修が中止となってしまったが、毎年参加していた。備蓄品の管理も実施している	年2回、昼・夜想定火災避難訓練を行っている。併設の事業所と合同で大規模地震机上訓練を行い、法人本部から総評を得ている。非常用発電機やポータブルストーブなど備蓄品は、1階と3階にそれぞれ保管している。	地震以外の自然災害やケア場面での対応と、コロナウイルス対策を含めた避難場所の確認に期待する。地域との協力体制構築を考慮しているので、その実行にも期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念の周知、研修などを通して、人格を尊重した対応が出来るよう心掛けている。基本的には敬語を用いるようにしているが、個人個人との距離感も大切にと考えている。入居者のケアに関しての相談は部屋番号で話をし、名前を出さない様に統一している。	ケア向上委員会で話し合った内容を職員に伝達し、日々の業務では上司の助言や職員間での注意喚起等で正しい理解に繋げている。居室内のトイレ設置や、個人的な情報伝達は固有名詞を出さないなど、プライバシーにも配慮がある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が出来るよう、本人に合わせた対応を心掛けている。個別対応が出来る場面では話しやすい環境や時間を気にせずに話を傾聴する態度をもつよう努めている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はあるが強制はしていない。レクなどの活動内容も選んで頂く時もある。ご希望や体調などに沿って支援を行なうよう努めている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者が希望する、身だしなみやおしゃれが出来るように、洗面所の工夫や居室のレイアウトを行っている。入浴時には一緒に準備を行い服等も選んで頂いている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	刃物使用が可能な方、細かな仕事が可能なお方には下準備。後片づけが可能な方には茶碗拭きやテーブル拭きなどをお願いしている	会話の中から利用者の食べたい物を把握し、パンや麺類を取り入れたり、菜園でのトマトやキュウリ等で旬を味わい、時にはバイク方式で外食気分を味わうなど、飽きの来ない食事作りが行われている。調理師の資格を有する職員2名の貢献度も高い。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	疾患・血液検査・体重測定・日々の嚙食率などを考慮。主食に関しては計測し提供。同じ内容のメニューを提供しているため、必要に応じてSTに見極めを依頼し、ご本人に合わせた安全な食事形態にて提供。水分摂取についても嗜好にも合わせている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛けを行っている。介助が必要な方は、自分で行ってもらい、不十分な部分を介助している。拒否が強い方に対しては対応方法を共有し全員が介助が出来るように努めている。歯科往診なども利用		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼夜、排泄パターンや尿量などの観察を行いながら、声掛けなどを行い、可能な限りトイレでの排泄が継続出来るように援助を行っている。また、トイレ動作についても可能な部分は本人にお願いし、その情報もスタッフ間で共有しケアの統一に努めている	半数近くの利用者は自力でトイレを使用している。布下着や衛生用品の活用、2名での介助など状態の違いはあるが、職員はトイレでの排泄を基本として支援をしている。居室内にトイレがあることで失敗の軽減に繋がっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤に頼るのではなく、出来るだけ自然排便を促すために、ヤクルトの提供。食物繊維のファイバーを利用。毎日の体操や個別のリハビリなどの運動にも取り組んでいる		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回は入浴して頂いているが、日にちや時間帯などは、ご本人の希望などに柔軟に対応。他の方がいる時にはあまりお話されない方と、リラックスしながら、関わりをもてるように努めている	自力入浴者をドア越しで見守り、状況により足浴をしながらシャワー浴をし、最後は湯船の湯を掛け流している。脱衣所も温かくしヒートショックに配慮している。入浴剤入りの湯船の中で「きれいな色だね」など職員と会話を楽しみ、歌もでるなど寛げる時間帯になっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の冷暖房、寝具などによる温度管理 居室の照明の明るさなどの統一を行っている 安心できるような声掛けや、温かい飲み物の提供などを行い、自然に眠れるよう支援している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日のバイタル測定や、体調に変化が見られた際などには薬内容を確認。副作用が当てはまる場合などには、医師に相談を行っている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	皆さんの好きな歌会は、感染予防のため、規制した中での実施となっている。性格や趣味などを活かしたレクリエーションにより他者との関わり、気分転換や楽しみを提供できればと実施している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルスの影響により、今年度は戸外に出る機会がない。他のサービス利用者や会うことのないよう、曜日を決め庭に出て頂き、菜園での野菜の収穫などをを楽しむ機会を提供している	自粛により外出は控えているが、敷地内を散歩したり菜園の野菜を収穫している。ベランダの鉢植えに水をやるなど、外気に触れる機会を作っている。例年は散歩や花見、買い物、家族も参加のバスレクなどで、気分転換や程よい刺激が得られている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を使う大切さや、物を見る、物を選ぶ楽しみなどは理解しているが、現状コロナウイルスの影響により、お金を使う機会は提供することは出来ていない		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯を所持されている方も増えた。ご家族から連絡があった際や、ご本人の希望時に対応を行っている。また、スタッフ側からご家族に連絡する場合、ご本人にお代わりするなどの対応を行っている		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間内にレクで作成した作品などを展示することで、季節感などを感じて頂いている。冷暖房を完備し、入居者の様子を見ながら温度調整を行っている(ひざ掛けなども準備)脱衣室は冬季には暖房を使用し、温度差を軽減。浴後も寒暖の差がなく入浴できるように努めている。現在は、感染対策としてシールドを設置	広い生活空間には台所、食堂、談話室、ソファコーナーが設けられ、両サイドに居室があり、利用者の動向が把握しやすい環境にある。利用者と一緒に作ったハロウィングッズや塗り絵、貼り絵等が飾られているリビングで、利用者はテレビや新聞を見るなど寛いでいる姿が見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外にもTVや椅子を設置。ユニット全体でのレク以外にも、個別に活動を提案・提供なども行い、自由に過ごして頂けるように努めている		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、新しく購入するのではなく、自宅で使用していた家具や小物などを持参して下さるよう依頼している。購入する様であれば、一緒に選んで頂くことを提案したりし、ご本人が使い慣れた物であったり、気に入った物でとお伝えしている	居室には、冷暖房機器や電動ベッド、クローゼット、流し台、トイレが設置され、また、バルコニーもあるなど、入居以前の環境に近い設えになっている。ソファやテーブル、仏壇、家族写真等を持ち込み、職員の助言も得ながら動線に配慮して置かれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の動線や、行動パターンなどから、物の配置などを考え安全な環境作りに取り組んでいる。居室内などのレイアウトについても、可能な限り広い歩きなどで自立できる部分を工夫している		